

求 人 者 の 皆 様 へ

株式会社エム企画
有料職業紹介事業許可番号 23-ユ-301188
職業紹介責任者 原田正洋

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り下記の項目を明示します。

取扱うべき職種の範囲その他業務範囲

- ・当有料職業紹介事業所の取扱職種の範囲は、全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）です。
- ・取扱地域は、全国です。

手数料に関する事項

- ・手数料は、休職者からはいたしません。
- ・手数料は、別添「手数料表」の範囲内において求人者と合意した金額、契約書又は覚書等に定めるものとします。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の原田正洋です。
- 苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

求人者の情報及び個人情報の取扱いに関する事項

- ・求人者の情報の取扱者は、原田正洋です。
- ・求人者の情報の取扱責任者は、職業紹介責任者の原田正洋です。
- ・取扱者は、求人者の情報（職業紹介に係るものに限ります）に関して求人者から求人条件等情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき求人条件等の内容等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

返戻金制度に関する事項

◇返戻金制度について

- ・当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- （1）入社日以後1ヶ月以内の場合はサービス利用料の70%を返還するものとする
 - （2）入社日以後1ヶ月より2ヶ月以内の場合はサービス利用料の50%を返還するものとする
 - （3）入社日以後2ヶ月より3ヶ月以内の場合はサービス利用料の30%を返還するものとする
- ・ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

求 職 者 の 皆 様 へ

株式会社エム企画
有料職業紹介事業許可番号 23-ユ-301188

職業紹介責任者 原田正洋

職業紹介所の名称： 株式会社エム企画

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り下記の項目を明示します。
取扱うべき職種の範囲その他業務範囲

- ・ 当有料職業紹介事業所の取扱職種の範囲は、全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）です。

- ・ 取扱地域は、全国です。

- ・ 但し、若者雇用促進法第 11 条によって公共職業安定所が求人不受理とすることが

できる求人者からの学校卒業見込み者であることを条件とした求人は取り扱いません。

手数料に関する事項

- ・ 手数料は、休職者からはいたしません。
- ・ 手数料は、別添「手数料表」の範囲内において求人者と合意した金額、契約書又は賞書等に定めるものとします。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の原田正洋です。

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

求人者の情報及び個人情報の取扱いに関する事項

- ・ 個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の原田正洋です。
- ・ 個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者の原田正洋です。
- ・ 取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

返戻金制度に関する事項

◇ 返戻金制度について

- ・ 当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人に返還する制度です。

- （１）入社日以後 1 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 70% を返還するものとする
- （２）入社日以後 1 ヶ月より 2 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 50% を返還するものとする
- （３）入社日以後 2 ヶ月より 3 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 30% を返還するものとする
- ・ ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

その他、業務についてご不明な点は担当者までお尋ねください。